

## 「私立大学ガバナンス・コード」 遵守状況報告書 概 要

### 1. 法人名等

法人名	阪南大学
法人代表者	加藤清孝
担当部署	企画課
お問合せ先	072-332-1224

### 2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

### 3. 遵守状況の確認フロー図

「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況の確認については、以下の通りである。	
○法人事務局法人部企画課（担当部署）	：遵守状況の点検、報告書の作成
↓	
○中期計画実施本部会※	：遵守状況の確認※「中期計画実施本部会」は、常任理事会のもと、常任理事1名が長となり、各部門の事務責任者で構成している。
↓	
○常任理事会	：遵守状況の確認・了承
↓	
○私大連	：報告

## 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

### 1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

#### 基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

#### 遵守原則1-1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>■ 遵守原則1-1 私大連コードに定められた方策等に基づき、概ね当該原則を遵守している。下記については、私大連コードに定められた「実施項目」以外の方策等により遵守している。 該当項目：実施項目1-1「⑬中長期計画の期間中及び期間終了後に、進捗状況及び実施結果を法人内外に公表する。」 に対しては、当法人の中期計画が本年度が最終年度であるが、実施結果を公表するには至っていない。当法人は、毎年の事業計画実施状況を事業報告として取りまとめ、法人のウェブサイト上に掲載しており、「広く社会に存在するステークホルダーに対し、教育研究目的を示し、理解を得る」ことは概ね遵守できていると判断をしている。</p>

## 基本原則「2. 公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

### 遵守原則 2 - 1 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

### 遵守原則 2 - 2 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

### 基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

#### 遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

#### 遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

#### 遵守原則3-3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

#### 基本原則「4. 継続性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

#### 遵守原則 4 - 1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則 4 - 2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

<p>エクспレインの種類</p>	<p>一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている</p>
<p>遵守原則の遵守方法に係る説明</p>	<p>下記については、私大連コードに定められた「実施項目」以外の方策等により遵守している。          該当項目：実施項目 4 - 2 - 1          「①『寄附を受ける』から『寄附を募る』への転換を図り、寄附金募集事業を推進するための体制を整備する。」          「② 理事長、学長等のトップ層が寄附募集活動の重要性を認識したうえで、業務としての寄附募集の位置づけを明確にし、教職員の寄附募集に係る意識と理解の深化を図る。」          「③『大学のミッション、ビジョンの実現に向けた事業』『大学の将来（機能別分化、個性化、多様化やグローバル化）に向けた事業』や『スポーツ・文化振興、地域振興、社会貢献、その他社会のニーズに合致した事業』等の目的を明確化したうえで、寄附者からの共感を得て寄附を募る。」 当法人では、経営方針として「借入に依存しない健全経営」と「将来に備えて現保有資産（現預金）を確保」を掲げている。経営方針に則り、学納金、補助金を主な原資として、毎年の事業を行っている。校舎建設等施設設備の整備については、計画的に積み立てた資金を活用している。従って、寄附については、特段の取り組みを行っていないものの、遵守原則 4 - 2 の定める「私立大学の教育研究活動の継続性を実現するため、財政基盤の安定化、経営基盤の強化に努める」ことは概ね遵守できていると判断している。          なお、令和7年度からの本学園の次期中期計画においては、「健全な財政基盤の構築」を図るための施策の一つとして、寄付金受入体制の整備を盛り込んでいる。</p>